

4月の税務

- 4月10日
 - 1. 3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
 - 4月17日
 - 2. 給与支払報告に係る給与所得者異動届出
4月1日現在で給与の支払を受けなくなった者があるときは4月17日までに関係の市町村長に要届出
 - 5月1日
 - 3. 公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告
 - 4. 2月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
 - 5. 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
 - 6. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
 - 7. 8月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)
 - 8. 消費税の年税額が400万円超の5月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
 - 9. 消費税の年税額が4800万円超の1月、2月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(12月決算法人は2か月分)<消費税・地方消費税>
 - 4月中において市町村の条例で定める日
 - 10. 軽自動車税(種別割)の納付
賦課期日…4月1日
 - 11. 固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付
 - 4月1日から20日又は最初の固定資産税の納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間
 - 12. 固定資産課税台帳の縦覧期間
 - 市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日から納税通知書の交付を受けた日後3月を経過する日までの期間等
 - 13. 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出

中央稅務會計事務所 ユース

『通信相』
桜が咲き、暖かな日も増え春の到来を感じる今日この頃です。

商業地 1.1% (昨年 0.9%) とどちらかの井
堺もやはり上昇したことである。埼玉
県の市に県内の地価公示の結果を
掲載せりて、るものをおもむと、住
宅地で上昇レト市町は 23 (昨年は 23
横ばい) (昨年は 28) 下落市町 (昨年
は 23) とあります。価格受到增加の
上位地点の特徴として、浦和駅、大宮
駅、川口駅、戸田公園駅、蕨駅、戸塚、安
行駅の徒步圏があげられて、いきます。
商業地は大宮駅、川口駅、浦和駅、
戸田公園駅に近接した地点があげられ
て、いきます。工業地は川口、戸田といつた
首都高、外環道に出でる点があげられ
て、いります。住宅、マーニング、ネット
通販の好調が要因だそうです。
「ロイヤル、世界情勢等不安もまだあ
りますが、活気が戻りつつあると期待しま

(中)

■人材の価値を最大限に引き出す 注目される「人的資本経営」とは 〈中長期的な発展に必要な視点〉

IoTやAI、ビッグデータによつてもたらされた産業構造の急激な変化、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、働く人のキャリア観の多様化、場所や時間にとらわれない働き方の選択など、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、企業が持続的に成長するための経営戦略として注目を集めているのが「人的資本経営」という考え方です。そこで今号では、人的資本経営が注目されるようになつた背景と実践ポイントについてふれてみました。

■人材を「資本」と捉える

経済産業省によると、人的資本経営とは「人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営のあり方」と定義しています。従来の経営では、人材は「資源」であるという捉え方が主流でした。資源は企業活動を行う上で重要ですが、人材を資源として捉えるため、人材に投入する支出は「コスト」であると考えます。

一方、人的資本経営では、人材に費やす支出は「投資」であると考えます。つまり、人材は消費されないソースではなく、価値を生み出す源泉であり、人材への支出は企業の持続的な発展と成長を実現するためには必要な投資と捉えます。

■情報開示に向けた動き

近年、日本でも人的資本経営が注目を集めつつありますが、欧米では日本よりも早い段階で広がりを見せています。欧米では、2018年頃

から人的資本に関する情報を開示する動きが加速。2018年にISO（国際標準化機構）が人的資本の情報開示に関するガイドラインとなる「ISO30414」（11領域49項目）を公開したこと、欧米の一部企業では早くも情報開示が始まりました。その後の2020年には、SEC（米国証券取引委員会）が上場企業に對して人的資本の情報開示を義務化しました。

日本では、2020年の9月に経済産業省が「人材版伊藤レポート」（伊藤邦雄・一橋大学教授を座長として作成した収益性を上げるために必要な組織体制について特化した報告書）を開示したこと、人的資本経営が注目されるようになりました。

また、日本における人的資本の情報開示の動きとしては、2023年3月期決算から、有価証券報告書を発行する大手企業を中心に、段階的に開示が義務化される予定です。現在、いわゆる日本版のガイドラインについては未だ議論中で明らかになつていませんが、開示項目として、「女性管理職の比率」「男性の育児休暇取得率」「人材育成方針」「社内環境整備に関する方針」などが含まれるとみられています。

ISO30414 人的資本の情報開示のためのガイドライン（一部抜粋）

1 コンプライアンスと倫理	苦情や懲戒処分の数や種類など
2 コスト	人件費・採用コストなど
3 ダイバーシティ	年齢・性別・障がい・経営陣の多様性など
4 リーダーシップ	経営層や管理職に対する信頼など
5 組織文化	エンゲージメント、従業員満足度など
6 組織の健康・安全	労災による喪失時間、労災件数、発生率など
7 生産性	従業員1人当たりの売上・利益など
8 採用・異動・離職	採用にかかる日数・重要ポスト登用率・離職率など
9 スキルと能力	人材育成・研修の総コスト、1人当たりの研修時間など
10 後継者の育成	社内昇進、社外採用、後継者準備率など
11 労働力	総従業員数、社外労働者数、欠勤率など

■注目されている理由

なぜ、世界的に人的資本経営に大きな関心が寄せられているのでしょうか？その背景には、次のような理由があると考えられます。

【社会的視点の変化】

ESG（環境・社会・ガバナンス）や持続的な社会作りへの関心が年々高まっています。その流れを受け、これまでの株主利益の追求を最優先とする「株主資本主義」から、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会など企業活動に関わるあらゆる利害関係者に貢献する「ステークホルダー資本主義」へと、ビジネスのあり方も変化してきています。

【経済的視点の変化】

投資家が企業を見る指標として、財務資本（ヒト、モノ、知的財産、社会との関係など）の情報を重視するようになり、中長期的に発展を見込める企業を評価する傾向にあります。

【戦略的視点の変化】

産業構造の転換期を迎えていく今、企業は挑戦的な経営を開拓していく必要があります。そのためのイノベーションを生み出すのはやはり人材です。従業員が生き生きと働ける環境の重要性が高まっています。

■取り組みのポイント

人材版伊藤レポートでは、人的資本経営の実現には、次の3つの視点を持つことが重要だとしています。

①経営戦略と人材戦略の連動

人的資本経営では、経営戦略に基づいた人材戦略の策定が必要です。例えば、自社のDX化が課題となっている場合、人材戦略としてはデジタル人材の確保・育成を進めていく必要があります。まずは自社の経営における優先課題や目指すべき姿を明確にし、それを基に人材戦略を立てていくことが重要です。

②現状と理想のギャップを把握

自社が目指す姿（To be）を設定したら、現在の姿（As is）と比較してどれくらいのズレや違いがあるのか、そのギャップを可能な限り定量的に把握します。

③施策の実行と検証

現状とのギャップを把握したら、ギャップを埋めるために必要な施策を考案します。施策の精度を高めるポイントは、「PDCAサイクル」（計画・実行・評価・改善）を回すことです。施策実行後は定期的なチェックと改善を繰り返しながら、人材戦略の実行プロセスを企業文化につなげていくことが重要です。

また、人的資本経営の実現には、これらの視点と合わせて、次の5つの要素も必要であるとしています。

①人材ポートフォリオ

どのようなスキル・経験を持った人が、どの部署にどの程度在籍しているのか把握します。

②多様な人材の活用

多様な経験や価値観、専門性を持つ人材を受け入れ、様々な意見をかけ合わせることが重要です。

③リスク・学び直し

従業員の知識やスキル習得を後押しする仕組みの整備が求められます。

④従業員エンゲージメント

従業員が仕事に主体的・意欲的に取り組むためには、「企業の方向性」と「従業員個人の成長のペクトル」を一致させることが重要です。

⑤時間や場所にとらわれない働き方

多様な人材が活躍するためには、時短勤務制度やリモートワークなど、時間や場所にとらわれない働き方ができる環境の整備が求められます。

現在、人的資本経営は大企業を中心取り組みが進んでいますが、人手不足が深刻化する中小企業こそ、人材を資本として捉える経営に移行していくことが求められています。

経営戦略（ビジネスモデル）

